

お知らせ

元号の読替えについて

市が発行した保険証や証明書等で、本年5月1日以後の有効期限等が「平成」と表示されているものについては、改元されても法律上の効果が変わることはありません。新元号に読み替えて適用くださるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
総務課行政係

☎ 23 13 11

イノシシ・シカ用電気柵を設置しませんか

導入条件



①市内住民で、市税の滞納がない人

②30アール以上の集団となっている耕作地（家庭菜園は含まない）

③2戸以上の耕作者が共同設置する箇所（電気柵2基まで）

※耕作地が孤立した場所にある等の理由で共同設置できない場合はご相談ください。

④過去に補助事業で設置していない箇所

⑤作物は販売目的であり、飼料作物は家畜農家へ供給しているもの

補助金

電気柵購入額の4割（上限有）

申込・問い合わせ先

林務課鳥獣対策係

☎ 23 13 11

重度心身障害者医療費助成金の申請締切日変更

申請書を提出する場合はご注意ください。

受付年月	申請締切日 [支払日]
2019年4月受付	4月17日まで [5月10日]
	4月18日～26日 [6月10日]
2019年5月受付以降	毎月20日まで [翌月の10日]
	21日以降 [翌々月の10日]

※10日が土日・祝日の場合は、休日前の金曜日が支払日です。

問い合わせ先

福祉課障がい者支援係

☎ 23 13 11

医療費助成金

4月の申請締切日変更

次の医療費助成金は、4月17日（水）までに申請してください。



○2019年4月支給分

・乳幼児医療費助成金

○2019年5月支給分

・ひとり親家庭等医療費助成金

問い合わせ先

こども課子育て支援係

☎ 23 13 11

児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

4月から手当額が引き上げられます。

◆児童扶養手当

ひとり親家庭などの児童の父または母、もしくは父母に代わって養育している人に支給されます。支給期間は、対象児童が18歳になった日以降の最初の3月31日まで（障がいのある児童は20歳未満）です。

ただし、所得制限があるほか、対象児童が乳児院や児童養護施設等に入所している場合やひとり親家庭であつても事実上婚姻と同様の状態にある場合等は支給されません。

支給額 対象児童1人の場合

○全部支給 42,910円

○一部支給

10,120円、42,900円

◆特別児童扶養手当

法定基準に該当する障がいを持つ20歳未満の児童を養育している父または母、もしくは父母に代わって養育している人に支給されます。

広告



ただし、所得制限があるほか、対象児童が障がいを理由に公的年金の給付を受けている場合や心身障害児施設等に入所している場合は支給されません。

支給額 対象児童1人の場合

○1級 52,200円

○2級 34,770円

◆ひとり親家庭等医療費助成

対象者

○ひとり親家庭の父または母及び児童（父母に一定の障がいがある場合は、ひとり親家庭でなくても対象）

○父母のいない児童

助成期間 対象児童が18歳になった日以降の最初の3月31日まで

2019年度 年金相談 毎月第2木曜日開催

※4・10月のみ第3木曜日

加治木年金事務所の社会保険労務士による出張年金相談です。

相談日		相談会場	相談時間
2019年	4月 18 日 (木)	大口元気こころ館	9時 30 分～ 15時 30 分
	5月 9 日 (木)	市役所菱刈庁舎	
	6月 13 日 (木)	大口元気こころ館	
	7月 11 日 (木)	市役所菱刈庁舎	
	8月 8 日 (木)	大口元気こころ館	※12時 15 分～ 13時を除く
	9月 12 日 (木)	市役所菱刈庁舎	
	10月 17 日 (木)	大口元気こころ館	
	11月 14 日 (木)	市役所菱刈庁舎	
2020年	12月 12 日 (木)	大口元気こころ館	最終受付 15 時
	1月 9 日 (木)	市役所菱刈庁舎	
	2月 13 日 (木)	大口元気こころ館	
3月 12 日 (木)	市役所菱刈庁舎		
予約・問い合わせ先		加治木年金事務所お客様相談室 ☎0995・62・3511	

年金相談は「予約制」です。

相談日の1か月前から前日まで予約を受け付けています。

※市役所では予約を受け付けていません。

※障がいがある児童は20歳未満
助成額 医療機関等の窓口で支払った保険診療分の金額

※所得制限があるほか、ひとり親家庭であつても事実上婚姻と同様の状態にある場合等は対象となりません。
なお、事前に受給資格者証の交付を受ける必要があります。

問い合わせ先

こども課子育て支援係 ☎231311

危険物取扱者試験

危険物取扱者試験とその試験準備講習会を次のとおり実施します。

危険物取扱者試験

試験日時 6月9日(日) 10時開始

9時30分着席

試験会場

鹿児島市、南九州市、南九州市、出水市、始良市、鹿屋市、薩摩川内市、

西之表市、奄美市、天城町
試験の種類

▽甲種 危険物取扱者

▽乙種 危険物取扱者(乙種第1～6類)

▽丙種 危険物取扱者

申請場所・期間

(1)消防試験研究センターへ郵送の場合

4月5日(金)～18日(木)

※18日の消印有効

(2)消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所に申し込む場合

4月5日(金)～15日(月)

(3)消防試験研究センターホームページ
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)

から申し込む場合

4月2日(火) 9時～15日(月) 17時

試験準備講習会

種類 乙種第4類

日時 5月26日(日) 9時～17時

場所 大口ふれあいセンター

受講料

2、600円(テキスト代含む)

※テキストのみの注文もできます。

受講申込

消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所のいずれかに受講料を添えて4月15日(月)までに申し込みください。

問い合わせ先

広告

稲作中止に対する支援金

次の団体から市へ、川内川流域での稲作中止に対する支援金が贈られました。ありがとうございます(3月12日現在)。

○NPO法人環境と健康を次世代へ紡ぐ会

伊佐湧水消防組合消防本部予防課危険物係 ☎220119

子ども会保険にご加入ください

子ども会保険(子ども会安全共済会)は、子ども会活動で起きたけがや賠償責任を補償する保険制度です。申込用紙等は各子ども会育成会長に送付してありますので、必ずご加入ください。

申込期限 4月26日(金)

※土日を除く

受付時間 8時30分～17時15分

申込・問い合わせ先

伊佐市子ども会育成連絡協議会(菱刈庁舎社会教育課内) ☎261554

軽減税率対策補助金が用意されています

今年の10月1日に予定されている消費税率引上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者はさまざまな対応が必要になります。

こうした事業者を支援するため、国では軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金を用意しています。早めの対応をお願いします。

詳しくはお問い合わせいただくか、事務局ホームページ(<http://kzt-hojo.jp>)をご覧ください。

問い合わせ先



軽減税率対策補助金事務局

☎0120・398・111

女性の健康に関する相談窓口

妊娠や出産、子育て、DV、更年期など、女性の心と体の健康に関する相談に応じています。相談は無料です。

○県助産師会

☎099・210・7559

受付時間：火・木・土・日曜日の10時～18時

○各保健所 電話や面談による相談
問い合わせ先

県庁子ども家庭課

☎099・286・2775

募集

2019年度牛舎施設整備事業の募集



2019年度中に牛舎施設を建築する人に建築費を助成します。

内容 牛舎建築にかかる事業費の3分の1以内(上限50万円)

要件

概ね5年以内に建築面積に応じた繁殖用母牛の増頭が見込まれる人または分娩牛舎や子牛育成牛舎を整備することで収益性の向上が見込まれる人

申込期限 4月26日(金)

※申込者が多数の場合は、初回申請を優先し、抽選を行います。

申込・問い合わせ先

農政課畜産係

☎231311

小学校外国語(英語)活動講師募集

業務内容 小学校での英語活動の指導を、担任とともに行う。

勤務日数 年間135時間

勤務時間 8時30分～12時30分または14時～16時30分

勤務条件 時給2,000円

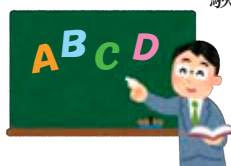
応募資格 次のいずれかを満たす人

- ・中学校教員免許英語を取得している
- ・英語を使用した勤務経験(学校等)がある

・英語検定2級相当以上の英語力を有する

募集人員 1人

応募方法



自筆の履歴書(市販のものに上半身写真貼付)を4月15日(月)までに提出してください。

※郵送の場合は15日必着

面接日 詳細は後日連絡します。

提出・問い合わせ先

〒895-2701

伊佐市菱刈前目2106

学校教育課指導係(菱刈庁舎)

☎261532

広告

広告